

海田町立中学校部活動 地域展開保護者説明会



令和8年9月16日
海田町教育委員会

部活動地域展開について（概要）

➤参加対象者

原則として海田町立中学校に在籍する中学生を対象とする。

➤種目

各中学校において平日に実施している部活動の種目を基本とする。

➤活動場所

海田町立中学校の学校体育施設

海田町立の社会体育施設及び社会教育施設等

➤指導者

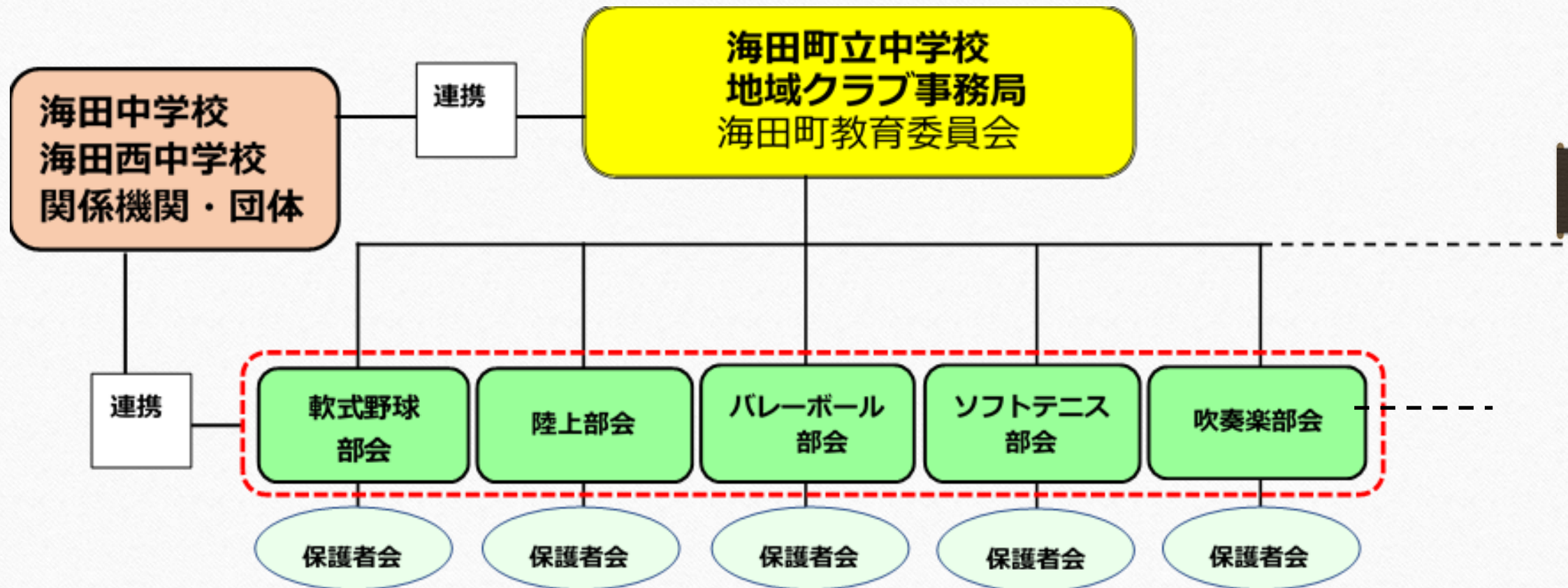
1 種目あたり原則複数名（2 名以上）を配置するものとする

町立小中学校教員…指導員登録及び兼職兼業申請

部活動指導員その他、地域クラブ指導者設置要項に定める要件を満たし、事務局が委嘱した者

部活動地域展開について（運営組織）

教育委員会が運営主体となり
海田町立中学校地域クラブの創設



地域クラブ化予定種目について

令和8年度（R9.1～R9.3）	令和9年度（R9.5～R10.3）	令和10年度（R10.5～R11.3）
サッカー（合同）	バスケットボール（男女・海田中）	ソフトテニス（男女・海田中）
陸上（合同）	ソフトボール（海田中）	野球（海田中）
バレーボール（女子・合同）	卓球（海田中）	吹奏楽（海田中）
剣道（海田中）	水泳（海田中）	卓球（海田西中）
柔道（海田中）	ソフトテニス（海田西中）	
バレーボール（男子・海田中）	バスケットボール（女子・海田西中）	
野球（海田西中）	吹奏楽（海田西中）	



現時点での見通しであるため、今後、変更がある場合については情報提供します。

地域クラブ活動に係る経費等

- (1) 「地域クラブ」の活動に係る費用の一部として、参加者から参加活動費を徴収する。

参加費については、当分の間、随時見直していく。

- (2) 海田町教育委員会は、「地域クラブ」の活動運営に係る経費について予算措置等の財源確保を図り一部を補助する。
- (3) 「地域クラブ」の活動に参加する生徒は、保護者負担によるスポーツ安全保険等への加入を必須とする。
- (4) 活動を行うために必要な経費については、各種部会において集金支出し、年度末に会計報告を行う。
- (5) 海田町教育委員会は、経済的困窮家庭の生徒が会費負担を理由に「地域クラブ」の活動に参加できないことがないよう、適切な措置を講ずる。

地域クラブ化にかかる経費について

(円)

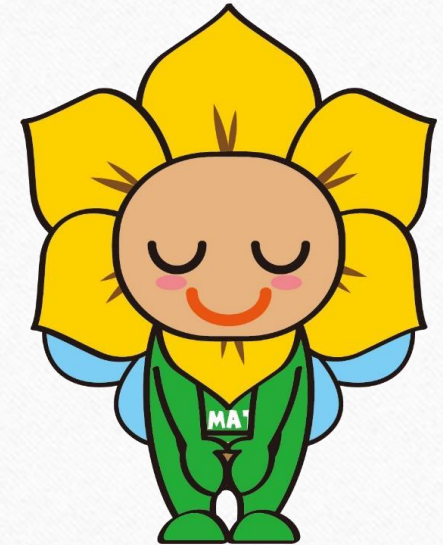
	令和8年度 (R9.1～R9.3)	令和9年度 (R9.5～R10.3)	令和10年度 (R10.5～R11.3)
保険料（年間）	800	800	800
会費（年間）	0	1,000	1,000
参加費（年間） ※月額×12月	0	6,000	12,000
合計（年間）	800	7,800	13,800
※ 現時点での見込み額			

集金について

◆ 電子決済アプリによる集金

※ 決済手数料等は、会費（1,000円/年）から支出予定

◆ その他、令和9年度からは、種目によって、大会出場等に係る大会参加費や遠征費が必要となる場合があります。



海田町立中学校地域クラブ化スケジュール

	R8.8	9	10	11	12	R9.1	2	3	4	5	6
推進計画等	●小部会 ●小部会		●第3回在り方検討部会		●地域展開推進計画策定・公表 ●各要綱、方針等作成						
地域クラブ化	●合同部活動すり合わせ ●教職員対象説明会	●先行実施クラブ説明会・指導者募集	●地域クラブ指導者決定	●地域クラブ指導者連絡会	●地域クラブ周知・参加生徒募集（～11月31日まで）	●地域クラブ先行実施			○地域クラブ説明会 ○地域クラブ指導者募集 ○地域クラブ指導者決定 ○地域クラブ指導者連絡会 ○地域クラブ周知・参加生徒募集（～4月末まで） ◎地域クラブ実施		
保護者会		●保護者説明会 小6年、中1・2年対象	●保護者説明会 先行実施クラブ対象	●種目別保護者会立ち上げ					○保護者説明会 実施地域クラブ対象 ○種目別保護者会立ち上げ		

御理解と御協力のほど、よろしくお願い
申し上げます。

